

日本学生支援機構

大学等奨学生採用候補者

大学等奨学生採用候補者に決定された方は、大学等へ進学後に手続きを行わないと奨学金の振り込みが開始されません。

以下をよくお読みのうえ進学後の手続きを忘れずに行ってください。
進学後の手続きを行わないと、奨学金は取り消しになります。

採用までの流れ

1. 4月1日（水）～4月16日（木）に学生生活課に必要書類を提出し記入書類のチェックを受ける。
2. 書類に不備がなければ、「進学届」（Web入力）に必要な学校のIDとパスワードの交付を受ける。
3. 入力期限内に「進学届」を入力する。（入力期限は次ページ参照）
4. 「進学届」の入力日によって4月・5月・6月（6月は貸与のみ）から奨学金の振り込みが開始されます。
5. 採用者説明会（初回振込月によって日程が異なります）にて、奨学生証・返還誓約書（給付は誓約書）
・奨学生のしおり等を配付します。
6. 提出期限内に、配付された返還誓約書とそれに必要な添付書類を提出する。

進学届を入力すると、奨学金の振り込みが開始されます。

進学届の提出期限	初回振込日
4月1日～4月7日	4月21日
4月8日～4月24日	5月15日
4月25日～5月26日	6月11日

5月26日迄（給付型は4月24日迄）に、進学届けの入力を済ませないと予約採用は取り消しになります。

提出・チェックが必要な書類 1～3



4月1日～16日までに学生生活課にて、**提出・チェックが必要なもの1**

・令和2年度大学等候補者決定通知（進学先提出用）・**提出**（記入しておいてください。）

表

裏

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知 【進学先提出用】

令和元年12月●日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本		
	(あ)ワウワウミキ		
	* 99999901	#5999999	

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 選考結果について

要件確認等の内訳	給付奨学金	貸与奨学金		
		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金
国籍・在留資格等	○	○	—	—
家計に関する基準	○	○	—	—
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
必要書類の提出	○	○	—	—
上記を踏まえた選考結果	候補者決定	候補者決定	—	—

注1 「要件確認等の内訳」右欄の「○」は、各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む）、「—」は対象外であることを表します。

注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人		最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の 「国の教育ローン」の 申込：不要
返還額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
利率の決定方法	*****	利率見直し方式	利率見直し方式	

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護受給の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表【本人保費用】裏面3、参照）に記載の（ ）内の金額となります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しされます。

注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出にともなう内容が確定し、その後は変更できない等の制限が生ずることがあります）。詳細は、「採用候補者のしおり」を確認してください。

注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額【本人保費用】裏面4、参照）の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額」以外の月額）からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額の制限があります。

（注意事項）

- ① 本紙と併せて配付される「採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

【進学後記入欄】

学籍番号				
学部・学科				
(フリガナ)				
氏名				
進学後の連絡先(本人)	住所	〒		
	電話番号		携帯番号	

1. 奨学金振込口座について（全員の口にチェック）

採用候補者本人名義の普通預金（通貯貯金）口座を金融機関に開行しました。

2. 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック）

進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月において自宅通学となるため）。

進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月において自宅外通学となるため）。

※ 入学月において自宅外通学であることの証明書類を添えて本紙を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック）

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

- ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
- ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）

入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が揃えられなかった場合を含む）。

(2) 保証制度（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック）

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

「国の教育ローン」の申込みが“必要”とあり、入学時特別増額貸与奨学金を利用する方は、下記の書類2点も持参してください。

（「貸与奨学生候補者のしおり」P14参照）
※4月に振込希望の方は4月6日までに提出が必要です

1. 融資出来ない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー
2. 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

給付奨学金採用候補者で、自宅外から通学する方は、自宅外であることの証明書類も持参してください。

（「給付奨学生候補者のしおり」P9参照）
※4月に振込希望の方は4月6日までに提出が必要です

4月1日～16日までに学生生活課にて、**提出**・チェックが必要なもの3 授業料減免の対象者の認定に関する申請書（給付型奨学金採用候補者のみ）

記入例

A様式1

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（採用候補者）

（西暦） 2020年4月6日

拓殖大学学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、拓殖大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が拓殖大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ	タクシヨク タロウ	
	氏名	拓殖太郎	入学年月 (西暦) 2020年 4月入学
	生年月日	(西暦) 2001年 11月 11日生 (19歳)	
	現住所	〒112-8585 東京 ^都 道 ^府 県 文京 ^市 区 ^町 小日向3-4-14	
	所属学部・学科等	商学部経営学科	学籍番号 G*****2020
	学年	1	昼間・夜間・通信の別 <input checked="" type="checkbox"/> 昼 (昼夜開講を含む) <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数) 年 月～ 年 月/ 月
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない	
	機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること		
	<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (採用候補者となっていれば受付番号)】	記入不要	
	<input type="checkbox"/> 在学採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】	記入不要	

大学HPにPDFが有りますので、プリントアウト後
必要箇所を記入の上提出してください。

スカラネット（インターネット）にて進学届の入力

- 「採用候補者決定通知」・記入済みの「進学前準備チェックシート」に不備のない方に「識別番号」と「進学届入力準備用紙」を配付します。
- 「進学前準備チェックシート」をもとに、「進学届入力準備用紙」を記入した後「進学届」をスカラネットで入力してください。（スカラネットの入力には「識別番号」と「進学届提出用パスワード」が必要です。）

令和2(2020)年度 日本学生支援機構奨学金 進学届提出用 ユーザID・パスワード

「進学届入力下書き用紙」を事前に記入してから入力してください。

④進学届提出用ホームページアドレス: <http://www.sas.jasso.go.jp>
受付時間 8:00~25:00※最終締切日は24:00まで
(24:00~25:00は翌日の受付扱いとなります)

④ユーザID: ********* ④パスワード: *********
※IDとパスワードは、大文字と小文字を区別し、半角英数字で入力してください。

注意！！
外国語学部・国際学部・工学部のみなさんはユーザIDが異なりますので、八王子学生生活課で受け取ってください。
パソコンから申込をしてください。スマートフォンやタブレットでは、申込みできません。

④進学届提出用パスワード: 採用候補者決定通知【本人保管用】に印刷されています。
④進学届提出期限: 下記のいずれかの日までに入力してください。
【進学届の提出時期 → 奨学金の初回振込日】

① 4月 1日~4月 7日に入力 → 初回奨学金振込日 4月21日
② 4月 8日~4月24日に入力 → 初回奨学金振込日 5月15日
③ 4月25日~5月26日に入力 → 初回奨学金振込日 6月11日

※初回振込が5月または6月であっても、奨学金は4月分からさかのぼって振込となります。
※入学時特別増額貸与奨学金は初回奨学金振込日に併せて振り込まれます。

採用者説明会について
「進学届」を正しく入力して手続きを終了した方を対象に「採用者説明会」を開催しますので必ず出席してください。
「採用者説明会」のときに配布する「返還誓約書」を期限までに提出しないと、奨学金の採用は取消となり、それまでに振り込まれた奨学金金額を一括で返金する事になります。必ず「採用者説明会」に出席し、期限までに「返還誓約書」を提出してください。

【採用者説明会の実施時期】
① 4月 7日までに入力 → 採用者説明会は5月下旬予定
② 4月25日までに入力 → 採用者説明会は6月上旬予定
③ 5月26日までに入力 → 採用者説明会は6月下旬予定

「採用者説明会」の詳細開催日時については、大学のHP、学生生活課掲示板、Takudai Portalでお知らせしますので、各自で確認し必ず出席してください。

在学採用の募集について
予約採用となっている方で、第一種と第二種の両方の貸与、第一種から第二種への変更、または第二種から第一種への変更を希望する方は、在学採用の用の大学HPの案内を確認の上必要書類を受け取って奨学金の申込をしてください。

拓殖大学 学生生活課

令和2年度入学者用
進学届入力下書き用紙
(大学・短期大学・専修学校専門課程用)

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO
Japan Student Services Organization

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。
進学先の学校が定める進学届提出期限を過ぎた場合、進学届提出による給付・貸与を受けられなくなります。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。進学した学校が給付奨学金の対象校でない場合、給付奨学金の支給を受けることができません。
<参考>給付奨学金対象校については「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページ
貸与奨学金対象校については「貸与奨学生採用候補者のしおり」3ページ

※進学後、進学先の学校が実施する説明会等には必ず出席し、入力にあたって不明な点などがあれば進学先の学校に確認してください。また、日本学生支援機構のホームページに「よくある質問」などの情報を掲載していますので参考にしてください。

進学届の提出にあたって

- 最初に②ページの「手順1」に記載の書類を用意してください。次に②ページ以降「手順2」から「手順8」を確認のうえ入力準備をしてください。
- 入力準備が整いましたら、進学届入力内容を下書きとして⑤ページ以降の【進学届入力内容記入欄】に記入しておき、進学後にスカラネットにて進学届を入力してください。
なお、⑤ページ以降に記載されている【A-誓約欄】【C-奨学金申込情報】などは、進学届の画面ごとの表題です。また、⑤ページ以降の各記入欄は、入力に当たり、特に注意していただきたい項目を抜粋したもので進学届の画面全てではありませんのでご注意ください。
- 入力完了すると進学届提出情報一覧が表示されますので、入力間違いや入力漏れがないか内容を再確認のうえ送信ボタンを押してください。入力間違いや入力漏れがあると奨学金の振込みに遅れが生じる場合があります。また、一度、送信ボタンを押すと、再提出はできませんので十分に注意してください。
- 外国籍のしおりは、給付・貸与を受けるにあたり在留資格等に制限があります。「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページ又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」3ページも併せて確認してください。

下表に、ユーザIDとパスワード、及び進学届提出用パスワードを正確に記入してください。

氏名	学籍番号	
ユーザID	パスワード	進学届提出用パスワード

※ユーザIDとパスワードは、進学先の学校に確認してください。
※進学届提出用パスワードは、採用候補者決定通知【本人保管用】に印字されています。

1

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知
【本人保管用】

令和元年12月●日

登録番号 99999901-100-00999

学年等	3年	10組
氏名	出番番号 A000001	学籍 学校用 見本 (姓/フリガナ/姓)

独立行政法人 日本学生支援機構

(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和2年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
については、あなたが令和2年度に本機構奨学金対象の学校に進学(高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学、以下同じ。)し、学校の定める期限内までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

1. 選考結果について

要件確認等の内訳	給付奨学金	貸与奨学金		
		借付貸与	第一種奨学金	第二種奨学金
国籍・在留資格等	○	○	○	○
家計に関する基準	○	×	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	×	×	○
高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
必要書類の提出	○	×	×	×
上記を踏まえた選考結果	候補者決定	不採用	不採用	不採用

注1 「要件確認等の内訳」各欄の「○」は、各要件・資格等に該当、「×」は該当しない(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)。「○」は貸与であることを表します。
注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない「所得証明書」等又は同等・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	支援区分: 第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 不可 猶予年限特例: 対象外	最高月額利用: 不可 猶予年限特例: 対象外	月額120,000円
申込時の選択内容	貸与額 返還方式 保証制度 利率決定方法	最高月額以外の月額 所得連動返還方式 機関保証	月額120,000円 定額返還方式 人的保証	一時金500,000円 一時金返還方式 利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額(利用条件)欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公立)及び進学時期(自宅通学/自宅外通学)により異なります。また、給付奨学金の支援区分に◆印がある人で生活保護受給者の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額、月額(機関保証/人的保証)は欄外(注1)の欄に適用されます。なお、支援区分は、奨学金の振込により見直しされます。
注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内訳は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。詳細は、「採用候補者のしおり」を参照してください。
注3 第一種奨学金の貸与(借付)は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公立)及び進学時期(自宅通学/自宅外通学)により定まる額(標準4、標準)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」と指定されている場合、最高月額(標準4、標準)は適用されず、第一種奨学金の月額(借付)のみが適用されます。また、給付奨学金が適用される場合は、第一種奨学金の貸与(借付)は適用されません。

進学届提出用パスワード (半角英数字10桁) ABCDE98765

本通知を紛失しないよう大切に保管してください。紛失した場合は、奨学金の振込開始が遅れます。

今後の必要手続き等については、裏面の「重要事項」にて確認してください。

書類の提出場所

商学部 政経学部	文京キャンパス C館2階学生生活課
外国語学部・工学部 国際学部	八王子国際キャンパス 管理研究棟 八王子学生生活課

採用者説明会

初回の振込後、採用者説明会にて「奨学生証」・「奨学生のしおり」・
「返還誓約書」（貸与型）・「誓約書」（給付型）を配付します。

振込日	説明会開催予定
4月21日	5月下旬
5月15日	6月中旬
6月11日	6月下旬

「返還誓約書」・「誓約書」の提出

提出期限までに、必要添付書類と一緒に学生生活課に提出してください。

【第一種人的保証】 返還誓約書
(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸付奨学金規程、その他の諸規程によって確立した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いに同意し、返還することを誓約します。
独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という)から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の前面で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。
なお、私が借付した奨学金は、第一種奨学金(無利息)であり、連帯保証人および保証人の保証を受ける制度(人的保証)を選択しました。

平成 30年 5月 1日

借付金額 **¥ 2 4 4 8 0 0 0**

奨学生番号 618-04-000000 CP 7 001 採用種別 在学
在学 日本学生支援大学
住所 〒135 8630 東京都江東区青海2-2-1
電話番号 03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000
氏名 (奨学 太郎) 印
生年月日 平成 11年 11月 11日生 性別 男

貸付期間	貸付回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金	
2018年4月～2022年3月	48回	51000円	2448000円	2448000円	
返還方法	月賦	毎月27日	180円	13600円	13600円
返還方法	月賦	毎月27日	180円	6800円	6800円
返還方法	月賦	毎月27日	30円	40800円	40800円
返還方法	月賦	毎月27日	30円	40800円	40800円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右いずれの返還方法が「所得連立返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額は予定であり、確定した金額は、貸付手帳に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。
※ご記入いただいた情報及び氏名などの奨学金に関する情報は、奨学金貸付業務(返還業務を含む。)のために利用されます。この利用目的の範囲を超えて利用することはありません。また、学費、金銭的困窮及び経済的困窮を克服するために奨学金の貸付を受けることが必要となる場合、その他の目的には利用されません。機構が保有する個人データのうち保護管理に必要な情報が保証業務に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還状況の防止のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

連帯保証人親権者(1)
住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町10-7
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
氏名 (奨学 一郎) 印
生年月日 昭和 38年 2月 2日生
続柄 父
勤務先 (株)奨学機構
住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
電話番号 03-0000-9999 携帯電話番号 090-9999-9999
氏名 (機構 明子) 印
生年月日 昭和 43年 4月 4日生
続柄 おば
勤務先 (有)機構商店
住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町10-7
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000
氏名 (奨学 春子) 印
生年月日 **年**月**日生
続柄 母

添付書類
1. 奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)
2. 連帯保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
3. 連帯保証人の「収入に関する証明書類」(コピー可)(例:源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等)
4. 保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)

学校での連絡先
学校番号 104900
区 号 00
学年 2006
学 籍 123456
2018/06/29
000001(2018/07)

誓約書 給付奨学金

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の給付奨学金を下記のとおり受給するにあたり、機構の貸付方法書及び給付奨学金規程、その他の諸規程によって確立した事項を遵守し、「給付奨学生のしおり」及び裏面に記載の取扱いに同意し、学業に専念することを誓約します。また、学費滞り等が生じた場合は、給付滞り等のためになること及び給付された金額の返金義務が生じる場合があること(裏面2.交付済み奨学金の返還に係る事項)を承認し、同意します。

平成 30年 5月 1日

奨学生番号 **5 1 8 0 4 9 9 9 9 9 9 9**

在学 日本学生支援大学
学籍番号 112345
住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町10-7
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-0000
氏名 (給付 太郎) 印
生年月日 平成 11年 11月 18日生 性別 男

給付の条件(予定)
給付の期間 2018年 4月分 給付月額 48,000円(月給当分の額)
給付の回数(予定) 2022年 3月分

給付者(1) 未成年度後援人
住所 〒226-1234 神奈川県横浜市1-1-92
電話番号 045-999-9999 携帯電話番号 090-9999-9999
氏名 (給付 一郎) 印
生年月日 昭和 43年 4月 4日生
続柄 父

給付者(2)
住所 〒226-1234 神奈川県横浜市1-1-92
電話番号 045-999-9999 携帯電話番号 090-9999-0000
氏名 (給付 花子) 印
生年月日 昭和 43年 4月 4日生
続柄 母

※1 各種の署名・印字内容を修正する場合は、二重線で削除し、押印欄に押印した印を訂正印として二重線の上に押印し、空白に正しい内容を入力してください。
※2 ご記入いただいた情報及び氏名などの奨学金に関する情報は、機構の奨学金貸付業務、奨学金貸付業務(返還業務を含む。)のために利用されます。この利用目的の範囲を超えて利用することはありません。また、学費、金銭的困窮及び経済的困窮を克服するために奨学金の貸付を受けることが必要となる場合、その他の目的には利用されません。機構が保有する個人データのうち保護管理に必要な情報が保証業務に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還状況の防止のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

学校ごとの学籍番号
学籍番号 301900
区 号 00
学年 2006
学籍 No. 112345
日本学生支援大学